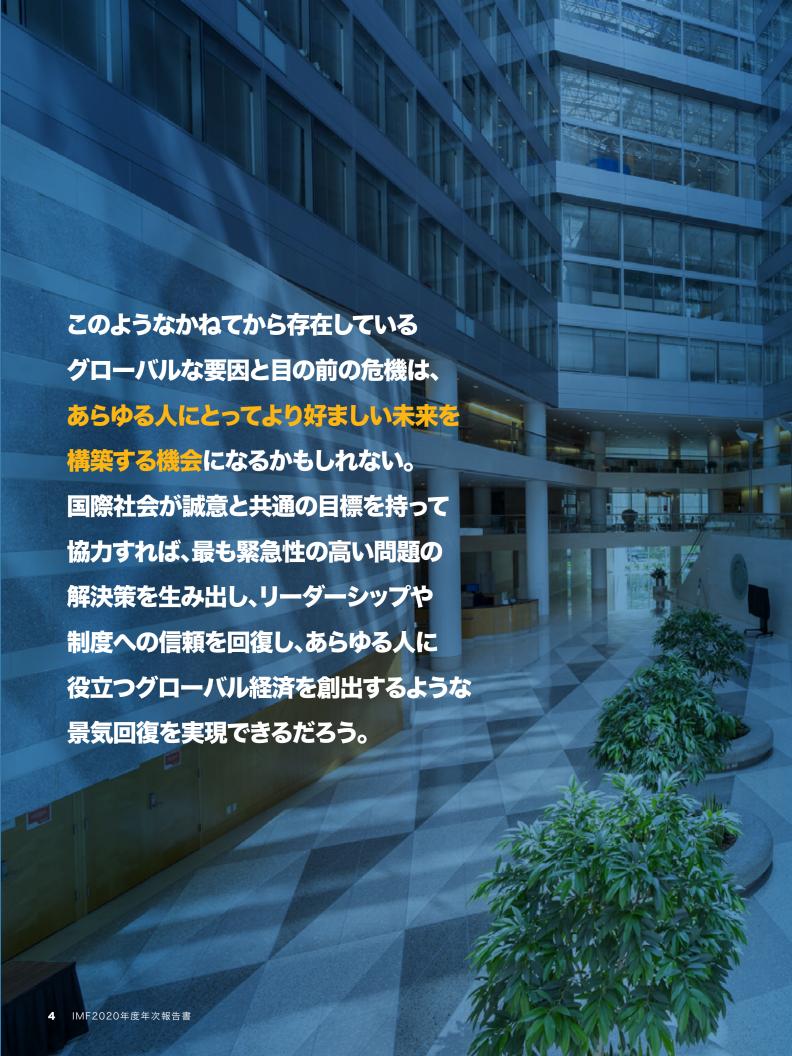


景気後退、失業、気候変動、 テクノロジーと仕事の自動化、 デジタル通貨の台頭、 貯蓄の利回り低下、格差拡大や 債務の増加によって、 世界中の人々の生活は 本質的に変化している。 IMF2020年度年次報告書





専務理事からのメッセージ

皆さま

今年、世界が未曾有の危機に直面する中、国際通貨 基金(IMF)とその加盟国は即座に行動を起こしまし to

各国政府は人命を救い、世界経済のさらなる悪化を 阻止するために果敢な行動をとり、約12兆ドルにもな る財政措置と約7.5兆ドルの金融政策措置が講じられ ました。

クォータ見直しの一環で推奨された一連の施策が 2020年2月に総務会によって承認されましたが、こう した施策の結果、IMFの資金力が維持されることにな りました。この施策のひとつとして、新規借入取極 (NAB) が倍増されています。また、各国との国別借 入取極が延長されることになり、2021年1月に効力を 生ずることになっています。

この他、加盟国は大災害抑制・救済基金 (CCRT) と貧困削減・成長トラスト (PRGT) のために必要な 資金拠出も拡大しました。

この資金源を活用することで、パンデミックの発生 直後から、私たちは助けを必要とする国々のために 1.000億ドルを超える資金を提供できました。こうし た支援の一例として、低所得国の加盟国が切実に必 要としていた債務救済があります。この債務救済は 2021年4月まで延長されています。また、危機勃発以 降、IMFが1年あたりに通常実施する約10倍の譲許的 融資が低所得国を対象に実行されてきています。私た ちは包括的な対策を講じ、膨らんだ債務など脆弱性を 抱えて今般の危機に突入した国々と、ファンダメンタ ルズは良好なもののバッファーを必要とする国々の両 方を支援しています。

パンデミックを受けて、私たちは速やかに加盟国に とって一番重要なニーズに焦点を合わせました。ま た、意思決定や政策議論、技術支援、研修を加速させ るためにリモート勤務を積極的かつ迅速に取り入れ、 手続きの簡素化を図りました。IMFは加盟国に情報や データ、分析を共有することで、IMFならではの付加 価値を提供できます。そのため、196の国・地域の主 要な経済対策をまとめた政策トラッカーを作成しまし た。

IMFは未曾有の措置を実行しましたが、見通しは今 も不透明なままです。国々の前には長い登り道が控え ています。困難で、ばらつきが大きく、不確実で、そ して幾度かの後退もありそうな登り坂です。

IMFは総額1兆ドルの融資財源を持ち、現在も相当 規模の融資能力を備えており、さらなる支援を行う準 備ができています。私たちは、アンドラの加盟によっ て190か国となったIMF加盟国と手を携えることで、



より強靭で、誰もが実感できる包摂的な復興を実現す ることができます。

この年次報告書はIMFの理事会と職員が新型コロナ 危機の勃発前と勃発後に加盟国を支えるために実施し た政策助言、融資、能力開発の取り組みを反映し、マ クロ経済が個々人に与える影響を認識する人々のため の政策に焦点をあてています。

また、本報告書は、債務の持続可能性、ガバナンス と腐敗の統制、社会支出、金融テクノロジーとデジタ ルマネー、気候変動の各分野において、私たちの業務 がどう深化してきたのかを明示しています。これら分 野の多くにおける行動は、誰もが恩恵を受けられる、 雇用創出型かつ抜本的な変革をもたらす復興につなが る可能性を秘めています。



2020年11月9日 専務理事 クリスタリナ・ゲオルギエバ

未曾有の危機7

新型コロナ危機 8 加盟国の声 13 経済が人々の生活を形づくる 14 債務のダイナミクス 16 気候変動 18 フィンテック 20 IMFについて 24

IMFの活動内容 26

経済サーベイランス **30** 融資 **32** 能力開発 **40**

IMFの組織 46

IMF理事 **48** マネジメント **51** IMFの社会的責任 **52**



未曾有の 合機

迅速な行動が パンデミックに 立ち向かい、 世界経済や 人々の生活への ダメージを抑えるのに 役立った。

新型コロナ危機

回の危機は類例のないものだ。医療にかかわる緊急事態に対応するため、各国は「大封鎖」を実施して経済活動を停止しなければならなかった。それは大恐慌以来の深刻な景気後退を引き起こした。途方もない不確実性が世界経済の先行きを覆い、世界がパンデミックという未知の脅威との闘いを続ける中、IMFは人々や加盟国を支援するために迅速に行動した。

危機は様々なかたちで人々の生活を根本から変えてしまった。多くの人命が失われるという悲劇に加えて、数百万人が雇用、収入、貯蓄を失い、家賃や生活費の支払いに不安を抱える人も多い。

経済崩壊の規模と速度は過去に例のないものだった。 危機によって世界の金融の安定が揺らぎ、グローバル経済の相当部分が停止に追い込まれた。そこにはラテンアメリカやサブサハラアフリカ地域で依然として大きな割合を占めるインフォーマル経済も含まれていた。各国政府は命を救うため、医療や緊急サービスに追加的支出を実施した。予算の条件や財政余地が許す国では、異例の金融支援および財政支援(後者は2020年9月時点で、世界全体でおよそ11.5兆ドル)を実施し、企業や国民にライフライン(生命線)を提供し、世界の成長率の急激な低下を食い止めた。

今回のような異例の事態には、それに見合った異例の、 迅速な対応が求められる。IMF は人々を守り、経済を守り、 各国が回復に備えるのを支援するために活動してきた。



IMF加盟国のために利用可能な融資財源

手を差し伸べる

国際収支と資金調達の面で世界中の国々が過去に例のない切迫したニーズに直面した結果、IMFのリソースに対する緊急の、そして記録的な需要が生まれた。

IMF は危機への対応として、最も重要な分野に注力するために仕事の優先順位を見直し、意思決定を迅速にするために手続きを合理化し、最も必要性の高い新たな任務に職員を配置した。

理事会が重要なガバナンス・資金改革を承認したことは、各国支援に迅速に対応しようとする IMF の姿勢の表れだ。このような時宜にかなった行動は、IMF が 1 兆ドルの融資能力を維持し、パンデミックによって過去に例のない資金ニーズに直面した加盟国に強力な支援を提供する上で役立った。

IMF は 2019 年 5 月 1 日以降、パンデミック以前に実施されたものを含めて、総額約 1,650 億ドルの融資を承認した。

透明性と信頼

危機の最中でもガバナンスと説明責任をおざなりにするわけにはいかず、むしろその重要性はかつてないほど高まっている。

世界中の政府は、国民や企業にライフラインを提供するために大規模な財政および金融措置を実施してきた。 しかし過去の危機の例からも明らかなように、このような政府の役割の急激な拡大は腐敗を引き起こしかねない。 これは各国政府が財政と金融の緊急対策をしっかりコントロールし、監督する必要があることを意味している。 IMF は必要な支出を惜しみなく実施する一方、支出管理 を厳格にするようアドバイスしてきた。

加盟国の新型コロナ対応を支援するIMFの緊急融資においては、適切なセーフガードを設けることで、迅速に資金を配分する必要性に配慮しつつ、最も必要としている人々に資金を確実に届ける必要性とのバランスが図られるようにしている。融資を受ける国々は、次の2点を約束しなければならない。

- 1. 危機関連の支出について独立した事後監査を実施 し、結果を公表すること。
- 2. 政府のウェブサイトで危機関連の調達の契約先を公表し、そこに受注企業とその実質的所有者を明記すること

さらに IMF は、緊急融資がセーフガード評価方針の対象となることを明確にしている。

IMF が 2018 年にまとめた「ガバナンスに係る取り組みの強化に関する枠組み」は、加盟国の優れたガバナンスと腐敗撲滅の取り組みを推進するための、継続的かつ包括的な取り組みの一環だ。パンデミックによってガバナンス強化の重要性が改めて浮き彫りになり、2020 年半ばには本枠組みの中間レビューが実施された。





2020年4月、IMFは今般の「類例ない危機」がもたらした課題に対応するために、テ ドロス・アダノム世界保健機関(WHO)事務局長が中心となって開催した記者会見に参 加した。IMF のクリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事は「WHO の役割は人々の健康を 守ることで、IMF は世界経済の健康を守るために存在していますが、両者ともに試練の 時を迎えています。協力してこそ、私たちは責任を果たすことができるのです」と述べた。

国際協調

IMF のミッションの中核を成すのは、国際協調の推進だ。 加盟国の政策にかかわる情報、データ、研究、分析を共有す ることは、IMF の業務を支えるエンジンルームの主要な機能 だ。

例えば各国がパンデミックとその経済への打撃を抑える ために実施した政策について、最新の情報を継続的に提 供するために、IMF は政策トラッカー (http://imf.org/ COVID19policytracker)を開発した。ここでは各国政府が 新型コロナウイルスの人的および経済的影響を抑えるために 実施してきた主要な経済対策をまとめている。トラッカーには 196か国の情報が含まれ、定期的に更新されている。それに 加えて政策当局者がパンデミックの経済的影響に対処するの を支援するため、新型コロナに関する見解書を特集(http:// imf.org/COVID19notes) として発表してきた。

さらに IMF は多国間システムを支える国際機関のリーダー として、他の組織と緊密な協力関係を築いており、それが今 回の危機においてあらゆる国に支援を提供する上で重要な役 割を果たした。

IMF、世界銀行、G20をはじめとするパートナー組織は、 最貧国が切実に必要としている支援を提供するため、債権国 に債務返済の猶予を呼びかけた。この「債務支払猶予イニシ アティブ (DSSI)」と呼ばれる二国間債務支払猶予の仕組み によって、最貧国は数十億ドルの債務返済を猶予され、その 資金を自国の医療制度や国民の保護に振り向けることができ た。さらに IMF は大災害抑制・救済基金 (CCRT) による 債務救済を行っている。 IMF 理事会は IMF に加盟する最貧 国・脆弱国 29 か国を対象として大災害抑制・救済基金を通 じた対 IMF 債務の救済を承認した。

IMFは世界中で新型コロナ対策を加速させるために 他の国際機関と協力した。

最も弱い立場の 人々に支援の 手を差し伸べる













































サントメ・プリンシペ









最も弱い立場の人々、最も貧しい人々を 支援することを含めて、IMFは人命を救い、 生活の糧を守れるように他のパートナーと協力した。



IMFと世界銀行はアフリカ諸国 における新型コロナ対策を加速さ せるため、2020年4月の春季会 合にアフリカ諸国の指導者、二国 間パートナー、多国間組織を集め た。2020年10月にも同様の試み が再び行われた。国連を含む多国 間組織は継続的支援を約束し、二 国間パートナーは2020年5月1 日からの債務停止の取り決めを再 確認した。債務停止は2020年 10月に延長された。

IMFと世界保健機関 (WHO) は協力し、人命と世界経済を守る

ために連携していく姿勢を示した。IMF 史上初めて、疫学者 が経済予測のための材料を提供した。

IMF と世界貿易機構 (WTO) は、ウイルスに勝利し、雇 用を回復させ、経済成長を再び活性化する上で、とりわけ食 料と医療物資の分野における自由貿易政策の重要性に目を向 けるよう呼びかけた。

IMF は欧州安定化メカニズムやアラブ通貨基金など、さま ざまな地域金融取極 (RFA) とも連携してきた。地域金融取 極は融資を実行したり、新型コロナ危機の緊急性を踏まえて 方針や手順を見直したり、各国当局が現在の困難な経済環 境を乗り切るための政策的および技術的アドバイスを提供した りするなど、加盟国を支援している。地域金融取極は IMF の 国別チームと緊密に連携し、最も切迫した資金需要に直面す る国々を迅速に支援するため、必要な情報や専門知識を交換 している。

政策監視ミッションから 融資交渉、技術支援、 研修に至るまで、

IMFのあらゆる業務が 短期間のうちに バーチャルに移行した。

在宅勤務による業務遂行

こうした活動に従事する間にも、 IMF は他のあらゆる職場と同じよう に業務のあり方を見直し、危機の 進行スピードに合わせて変化してい く必要に迫られた。

IMF 職員はワシントン DC の本 部で働く者も世界各国で勤務する 者も、ともに働き方を修正した。 IMF 理事会、マネジメント層、職 員の業務の場は理事会議室やオ フィスから、各自の自宅の居間、 台所、空き部屋、地下室に移動し た。政策監視ミッションから融資

交渉、技術支援、研修に至るまで、あらゆる業務が短期間の うちにバーチャルに移行した。

「現金管理とデータ」から「経済的ガバナンス」まで幅広い トピックについて、160か国以上が迅速かつリアルタイムに遠 隔で政策助言や能力開発を受けた。パンデミックに関連して 緊急融資を求めた国の90%以上が、実践的な技術的アドバ イス、実用的ツール、政策志向の研修などの能力開発支援も 受けている。

2020年4月に史上初めてバーチャル春季会合を開いて以 降も、IMF はオンライン・ミーティングを通じて各国の政府高 官とプログラムを議論したり、能力開発を実施したり、理事会 を開催したりと、バーチャルに業務を継続した。

加盟国の声新しい未知



ケン・オフォリ=アタ氏 ガーナ財務大臣

新型コロアックの中で、 IMF がその業務において示 した積極性とスピードは素 晴らしかった。わかりやすい 比較として、過去数年IMF のアフリカ諸国への支出は 年 20 ~ 30 億ドルだった のに対し、ここ6~8週間 で多くの国に200億ドル近 い資金を出している。これ はIMFの共感と危機感を示 すものだ。さらにここには流 動性が重要で、それが不 足すればアフリカ諸国は景 気後退から不況へと落ち込 み、社会に悪影響を及ぼす という認識も表れている。 2020年6月8日



ファズル・カビル氏 バングラデシュ 中央銀行総裁

新型コロナウイル ス感染症は世界中 のあらゆる国と同様、バング ラデシュの経済にも多大な 影響を及ぼした。輸出収入

が大きく減少し、雇用が失われ、国中の小規模企業に混乱が 生じているのを私たちはすでに目のあたりにしている。それに加 えて、今回の危機によって人々の生命と生活に多大な犠牲が生 じている。この過去に例のないショックによって、国際収支の不 足を補うためだけでなく、政府の景気刺激策を支えるために、 外部資金が必要になった。IMFによる金融支援は、十分な外 貨準備を維持するとともに、金融部門の頑健性を高めるのに役 立つ。IMFの緊急融資はバングラデシュがパンデミックに立ち 向かう中で、マクロ経済の安定を保ち、高成長の勢いを取り戻 し、何より重要なこととして社会の最も弱い立場の人々を保護 するのに役立つはずだ。

2020年6月26日



トルクンベク・ アブディギュロフ氏 キルギス国立銀行総裁

キルギス当局を代表し、IMFの迅速な対応に心から感謝申し上げる。国際金融機関からこれほど迅速

に資金の支払いを受けたのは、わが国史上初めてだ。キルギス共和 国政府はIMFとの協力を非常に重視している。 2020年5月21日



ムハンマド・イシス氏 ヨルダン財務大臣

世界が大変な困難 に直面している時こ そ、パートナーシップの真価 が発揮される。新型コロナ危 機へのIMFの迅速な対応は、 善を追求する姿勢と優れた財 政政策の証である。歳出ニー ズが容赦なく膨れ上がる中、 わが国の歳入はロックダウン (都市封鎖)によって減少し た。国内銀行部門と社会保障 投資基金は健全で、こうした ニーズに対して融資する能力 はあるものの、国家の借入二 ーズが増加すると同時に、企 業や消費者のニーズも増加し ている。

2020年7月16日

国民が大きな世界的変化に適応するのを 政府は政策を通じて支援できる

経済が人々の生活を形づくる。

界中の人々が、途方もない試練と変化に直 面している。世界的なハンノ、ハース 賃金へのテクノロジーの影響、格差の拡大 かどは、そのごく一部だ。政府にはこうした 問題に対応し、国民が変化に適応し、豊

かになるのを支援するような政策が必要になる。

IMF の活動は、政策設計が人々に影響を及ぼすという認 識に立っている。社会的支出は最も弱い立場の人々を守り、 機会や所得の不公平を是正することによって、経済改革の成

功を後押しする。また、こうした支出は2030年までに達成す べき持続可能な開発目標(SDGs)に向けた、包摂的成長を 支えるための重要な政策手段でもある。

各国で国内格差が広がり、パンデミックによってそれが一段 と深刻化する中、コミュニティや地域がそっくり取り残される 状況が生じている。IMFの研究からは、貿易よりもテクノロジー と仕事の自動化が、こうした格差を生み出す主要な要因であ ることが明らかになっている。労働者が新たなスキルを習得す るための教育、あるいは新たな仕事を探している間の失業給



各国で国内格差が広がり、パンデミックによって それが一段と深刻化する中、コミュニティや地域が そっくり取り残される状況が生じている。

付といった社会的支出は、解決策に欠かせない要素である。

IMF はベストプラクティスに基づき、社会支出の問題に関して加盟国により効果的に関与するための戦略を開発した。 IMFのサーベイランス(政策監視)と融資活動は、包摂的成長と格差縮小に一段と重きを置くようになっている。そこには IMF が支援するプログラムの目標に、社会支出の「下限」を設定することなどが含まれる。 IMF は各国政府職員と直接協力しながら、政府予算に社会支出のための余地を生み出すのを助ける技術支援を実施してきた。さらに包摂的成長に関 連する問題に取り組むための研修コースも提供した。

IMF が支援するプログラムでは、改革の順序を適正化することが成功につながること、そしてコンディショナリティは各国の政治的、社会的、経済的目標を踏まえるべきであることも学んできた。

あらゆるコミュニティは共通の価値観や経験を土台として結ばれている。社会支出はこの土台を強固にし、大きな変化が起きても崩れにくくする効果がある。





債務のダイナミクス

金利が10年以上に わたって続いてき たことで、世界的に 金融リスクが蓄積 され、ほとんどの国

で政府債務と民間債務が歴史的な高 水準に達している。こうした債務の 脆弱性は、パンデミックと大封鎖に よって大幅に高まった。債務と赤字 は大幅に増え、世界金融危機の際に 記録された水準を超えている。

各国はパンデミックとの闘いの中 で、人命を救い、人々を失業や収入 減から守り、企業倒産を防ぎつつ、 景気回復を促すために、必要な支出 を惜しまない姿勢を示してきた。

低金利は借り手を金利上昇に対し て脆弱にする。また銀行の収益力を 損ない、企業の成長を支える融資の 実行能力を阻害する。

パンデミックは多数の脆弱な低所 得国に大きな打撃を与えた。こうし た国々の50%は、過剰債務に陥る リスクが高い。グローバルなウイル ス流行のような経済ショックが起き ると、経済が停止し、資金フローの 逆流が起こるため、こうした国々の 債務管理能力は一段と低下する。

IMF は他のパートナー機関とと もに、低所得国と協力しながら債務 の管理や透明性の強化を支援してき た。ここには各国が債務管理戦略や 債務報告書を作成・公表するための 技術支援も含まれている。

また持続可能な開発目標を達成す るための資金需要を念頭に、IMF と

世界銀行は(G20の後押しを受けて) 持続可能な融資の実務指針を策定し た。さらに IMF と世界銀行は所得 の低い国々で、債務の脆弱性がどの ように変化するかについて包括的評 価を実施した。

財政措置で景気回復を支える一 方、政府債務水準の上昇を管理する というのは、微妙なバランスが求め られる作業だ。低金利のおかげで負 扣を感じずに債務を増やせる国もあ るだろう。ただ各国は医療危機に対 応し、国民や企業にライフラインを 提供し、経済の回復を支えながら、 長期的な債務の持続可能性も確保し なければならない。

図 1.1

債務と赤字の急増

新型コロナウイルスとその経済的影響は、歳出増と歳入減を踏まえると、 諸国の財政赤字と公的債務比率を増加させることになるだろう。

世界の政府債務の変化に対する寄与分(2007年から2020年の対 GDP比%)



出所:IMF世界経済見通しデータベース 注:横軸の数字は暦年を指す。

気候変動は 持続可能な開発目標の 中核を成す

IMFは緩和戦略を実行し、強靭性を構築し、 リスク管理を行う国々を支援している。



候変動は依然として明確で厳然たる脅威だが、それに立ち向かうための行動は不十分だった。今、気候変動危機への対策を実行すれば、経済の頑健性を高めるとともに、グローバルなパンデ

ミックからの復興をより公平で、スマートでグリーン なものにするのに役立つだろう。

IMF は各種分析の提供や、気候変動問題について加盟国への関与を強めることを通じて、世界的な取り組みに貢献してきた。今後は2021年11月に開かれる「気候変動枠組条約締約国会議」に向けて、一段と取り組みを強化していく。

各国の財務省、中央銀行、金融規制当局と協力関係 にある IMF は、こうした政策について助言できる稀有 な立場にある。

気候変動の緩和策については、IMF はカーボンプライシング(炭素排出量に価格を付ける政策)や化石燃料補助金の改革など、財政政策をはじめ様々な政策の選択肢を提示し、各国固有の事情に合わせた実践的ガイダンスを提供してきた。

自然災害に見舞われた国の対応を支援するため、緊 急融資の利用限度額を引き上げることで、金融のセー フティネットを強化した。

各国が気候変動に適応し、耐性を強化するのを支援するため、IMFは世界銀行と協力し、小規模かつ脆弱で、対応能力が制約される国々に対して、準備態勢、マクロ経済への影響、緩和策、適応策、資金戦略に関する包括的評価を提供した。



炭素排出が地球温暖化の主要因のひとつとなっている。 地球温暖化を抑制する上で有効な戦略のひとつは各国による炭素税の導入だ。 炭素税は炭素排出を削減するよう奨励し、 気候変動の緩和に貢献できる。

出所:2019年10月「財政モニター」

こうした取り組みの一環として、今年はグレナダ、ミクロネシア、トンガについて気候変動 政策評価を発表した。

低炭素経済に移行するには、各国は様々なリスクを管理する必要がある。IMF はグローバルな影響緩和対策を効果的かつ公平に推進していくため、国際的な最低炭素価格の設定を提唱してきた。その他の政策提言活動としては、化石燃料など環境負荷の大きい資産への投資リスクを内部化するための金融規制、さらには化石燃料輸出への依存度が高い国々において、炭素削減や多角化の必要性から生じる社会的影響を緩和するための対策などに注力してきた。

2100 年までに 予測される 気温上昇

政策

緩和策なし

17

炭素価格:変更なし

炭素税を引き上げ

2.5°C

炭素価格:1 トンあたり 25 ドル~ 50 ドル

.....

炭素税をさらに引き上げ

2°C

炭素価格: 1トンあたり 75ドル

フィンテックと呼ばれる金融テクノロジーは 金融包摂をはじめとして 様々な可能性の扉を開くが、 政策当局はそのリスクへの対策も 講じなければならない。



済の成長や包摂性を促進し、格差是正を 進めるために、国々は広くフィンテック (金融テクノロジー)がもたらす機会を 積極的に取り入れようとしてきた。その 一方で安定性やサイバー犯罪に対する健

全性とのバランスも図っている。

新型コロナウイルス感染症によって、オンライン金融 サービスの利用は以前より増加している。

フィンテックは利益より害のほうが多いのかは、各国政府が信頼、健全性、頑健性、安定性、消費者保護を維持するためにどのような行動をとるかにかかっている。

政策当局者が機会と落とし穴を見分けられるように、IMFはステーブルコインなどのデジタル通貨を分析した。研究からは、デジタル通貨が魅力的な決済手段になりうるものの、リスクを最小化するために政策当局者が先見性のある規制と法的枠組みを策定する必要があることが明らかになった。

ステーブルコインの提供会社にコインの裏づけとして、中央銀行に同額の準備金の預け入れを義務づけるというのがひとつの選択肢だ。これは中央銀行の保証するデジタル通貨を実現するひとつの方法だ。中央銀行にとって別の選択肢となるのは、自らが発行するデジタル通貨を国民に直接、あるいは民間部門のディストリビューターを通じて提供することだ。

このような新たなテクノロジーはすべてインターネットへの接続を前提としているが、インターネットの利用は依然として「贅沢品」にとどまっている。世界人口の半数は、インターネットへのアクセスがない。デジタルデバイド(インターネットへのアクセスを持つ者と持たない者との格差)は国内においても国家間においても、格差というより断絶に近い。

IMF は活動の一環として、アジアにおいて金融包摂を促進し、金融部門の発展を後押しし、包摂的成長のポテンシャルを高め、それによって貧困を削減することを目的として、接続性を強化するための方策を調査した。

パンデミックが続く中、より多くの人がインターネットに接続し、自宅から仕事をするようになった結果、サイバー犯罪の機会が増加した。国際協力の強化、より一貫性のある規制、強力な監督体制を、より優れた危機への準備態勢や復興計画と結びつけることは、各国がこうしたリスクに対処する上で役立つだろう。

IMFの能力開発の取り組みは、各国がサイバーセキュリティの脅威を認識・抑制するのに必要な技能や専門知識を習得するのを助け、サイバー犯罪との闘いを支援している。

IMF は今後も各国経済の健全性に対する年次調査、そして定期的な金融セクター評価プログラム(FSAP)の機会を利用して、フィンテックの分析を続けるとともに、その内容を充実させていく。

フィンテックを駆使するためには、インターネットを 現在活用できていない世界人口の半分の人々に

インターネットへのアクセスを提供してデジタル格差を解消することが必要になる。







IMFICOUT

国際通貨基金 (IMF) は、世界経済の健 全性を促進するために創設された国際機関 で 189 か国(*) が加盟している。IMF は、 国際通貨協力の推進、金融安定性の確保、 国際貿易の円滑化、雇用水準の向上、持続 可能な経済成長の促進、そして、世界的 な貧困削減のために活動している。国際通 貨制度の効果的な運営を監視する機関とし て、対外的な安定性や国際貿易の拡大とバ ランスのとれた成長の促進などを主な目的 に掲げる。IMF の使命は国々やその国民が 他国の財やサービスを購入できるようにす ることであり、持続可能な経済成長を実現 し生活水準を向上させる上で不可欠な役割 を果たしている。全加盟国を代表する IMF 理事会は、各国の経済政策が国レベル、地 域レベル、また世界レベルに及ぼす影響を 議論する場であるとともに、一時的な国際 収支上の問題に対処する国々を支援するた めの融資を承認し、IMFによる能力開発の 取り組みを監督する場でもある。本年次報 告書は、別段の記載がない限り、2019年 5月1日から2020年4月30日までの会 計年度の間に IMF の理事会と役職員が行っ た活動を報告するものである。本報告書は、 IMF 理事会の見解と政策に関する議論が反 映されている。なお、理事会は本報告書の 作成に積極的に関与している。

IMF の主な役割 3 本柱

経済サーベイランス

マクロ経済の安定性を実現し、経済成長を加速させ、貧困を緩和するための政策の採用を加盟国に助言する。

融資

対外支払が外貨収入を上回った際に生じる 外貨不足を含めて、国際収支上の問題に対 処する加盟国を支援するために融資を準備 する。

能力開発

加盟国が健全な経済政策を設計・実行する ために経済制度を強化できるよう能力開発 (技術支援と研修を含む)を要請に基づい て提供する。

IMF は全世界的に活動を行い、加盟国政府との緊密な関係性を維持するために、ワシントン DC に本部を、そして世界中に事務所を置いている。IMF と加盟国に関する詳細はホームページ(www.imf.org)からご確認ください。

^{* 2020}年10月16日(本報告書の完成後)にアンドラが190番目の加盟国としてIMFに加盟した。

IMF の会計年度は5月1日に始まり、翌年4月30日に終わる。本報告書の分析と政策に関する考察は IMF 理事会のものである。IMFの会計単位は特別引出権 (SDR) である。IMFの財務データの米ドル換算額は概算であり、便宜的に示したものである。2020年4月30日現在の換算レートは、1ドル=0.731849SDR、1SDR=1.36640ドル。1年前(2019年4月30日)の換算レートは、それぞれ1ドル=0.721626SDR、1SDR=1.38576ドルであった。

各項目の数値の合計と合計数値のわずか な誤差は四捨五入によるものである。

本年次報告書において「国」という場合、 必ずしも国際法または国際慣行に基づき 理解される、国家の領域を意味するもので はない。本報告書においては、国家ではな いが分離独立したものとして統計データ が収集されている一部の地域も「国」に 含む。

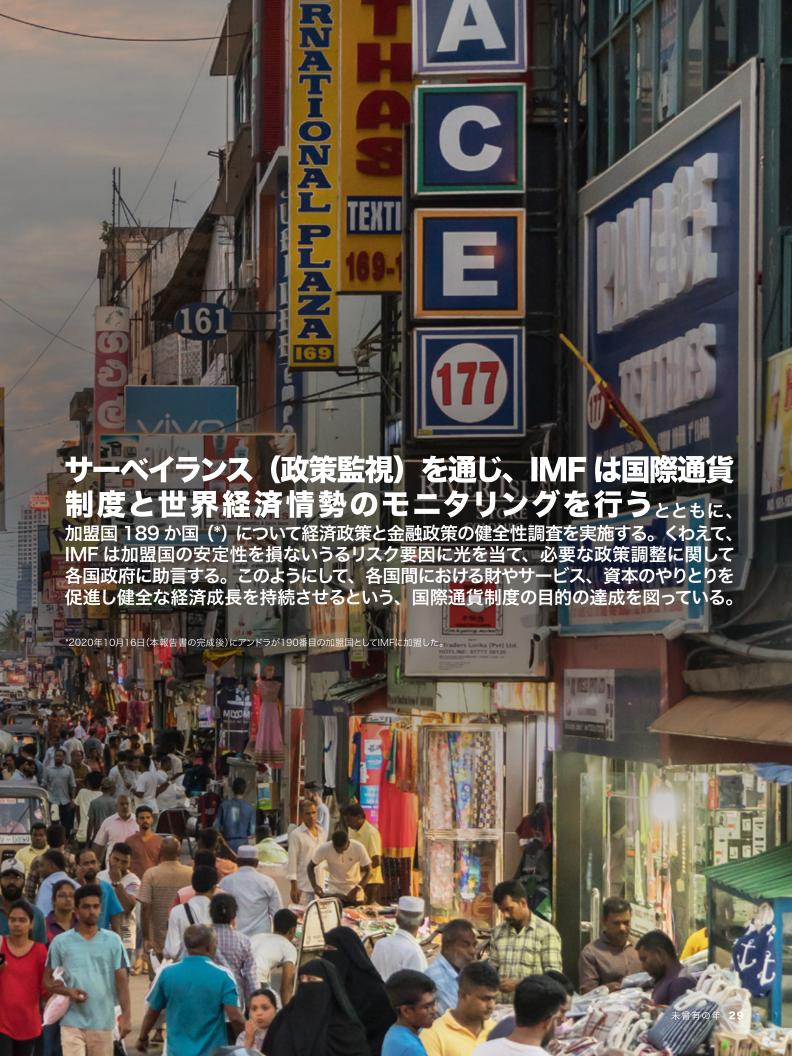
2020年4月30日現在、**米ドル/SDR**の換算レートは

1ドル = 0.731849SDR

SDR/米ドルの換算レートは

1SDR = 1.36640ドル





経済サーベイランス (政策監視)

129

か国を対象に経済の 健全性を調査

IMFは国際通貨制度を監視するとともに、加盟国189か国(*)を対象に経済政策や金融政策のモニタリングを行う。サーベイランス(政策監視)と呼ばれるこのプロセスは、多国間レベルと国レベルの双方で行われるが、IMFはサーベイランスを通じて、安定性を損ないうるリスクを明確にして、必要な政策調整について提言を行う。

* 2020年10月16日(本報告書の完成後)にアンドラが190番目の加盟国としてIMFに加盟した。

融資

1,650億

ドルを**83か国**を対象に 融資。このうち、**161億ドル** が低所得国**49か国**に提 供された。

2020年9月15日時点で、 世界的な新型コロナ流行 が始まった2020年3月 下旬以降に低所得国48 か国のために用意された 113億ドルなど、80か 国を対象とする融資は約 910億ドル。

こうした融資のうち(*)、IMFは 緊急融資制度を通じて300億ドル (2,120SDR相当)を69か国に提供 した。

IMFは、国際収支上の問題を抱えているか、その可能性があるか、将来的に抱える見込みの加盟国に対して融資を提供し、根本的な問題の解決を図りながら、加盟国が外貨準備を再構築し、力強い成長を実現する。条件を整え直せるように支援する。また、IMFは緊急融資を提供しており、世界的な新型コロナ流行が始まった直後の影響に加盟国が対策を講じられるよう支援するため、こうした緊急融資を大規模に拡大した。

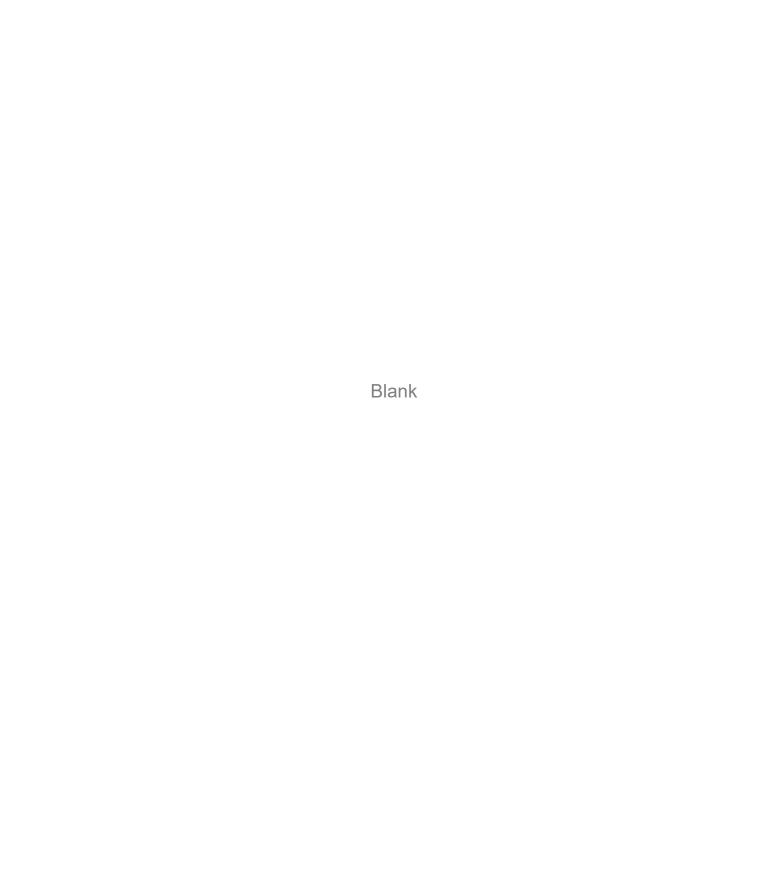
* 融資関連の情報は2019年5月1日から2020 年9月15日までを対象としている。

能力開発

3億500万

ドルを実践的な技術支援、 政策志向の研修、 ピアラーニングに支出

IMFは世界各国政府と協力して、 経済政策や経済制度の近代化を図 るとともに、政府機関職員に対して研 修を実施し、包摂的な経済成長の促 進と強靭性の向上に貢献している。



経済サーベイランス (政策監視)

事会は、IMF 職員が加盟国を対象に毎年行う各国経済の健全性調査から、 世界経済に関連する政策課題まで、IMF の業務のあらゆる側面について協 議する。その業務は IMF 役職員が作成するペーパーに概ね基づいて進め ┃られる。2020 年度、IMF は 129 件の 4 条協議を実施(ウェブ表 2.1 を参 ■照)し、59点の政策ペーパーを対外公表した。

くわえて、「世界経済見通し」「国際金融安定性報告書」「財政モニター」「対外セクター 報告書」といった最新の世界経済情勢に関する半年毎の報告書と改訂報告書を刊行してお り、重要な経済予測と政策ガイダンスを提供している。

2020年度に公表されたIMFの政策ペーパーと他出版物の全一覧表については、年次報告書ウェブサイトからご 確認ください。



₩ IMF 2020年度年次報告書





融資関連の情報は2019年5月1日から2020年9月15日までを対象としている。

発銀行とは異なり、IMF は特定のプロジェクトに対する融資は行わない。IMF の融資は、国際収支上の問題への対処や、経済の安定化と持続可能な経済成 長の回復に取り組む加盟国を支援するものである。また、自然災害や感染症流 行に応じても IMF の融資は提供されうる。最後になるが、将来の危機について 予防策と事前準備を行うための予防的融資も IMF は行っており、危機予防に

利用可能なツールの強化を継続している。

大きく分けると、IMF には非譲許的な金利で提供される融資と低所得国向けに譲許的な条件で 提供される融資という2種類の融資が存在する。譲許的な融資は現在、すべて無利子で提供さ れている。



IMF 2020年度年次報告書





金融支援

2020年9月15日時点(表中のMは100万を、SDRは特別引出権を意味する)

SDRと米ドルの為替相場

2020年4月30日時点: 1SDR = 1.36640ドル 2020年9月15日時点: 1SDR = 1.41664ドル

1,345 M SDR アジア太平洋

4,419 M SDR 欧州

14,977 M SDR **19,014** M SDR 中東・中央アジア サブサハラアフリカ

82,086 M SDR 西半球

西半球

バハマ	
★ RFI	182.4M SDR
バルバドス	
EFF	208M SDR
EFFの拡大	66M SDR
ボリビア	
★ RFI	240.1M SDR
チリ	
FCL	17,443M SDR
コロンビア	
FCL	7,849.6M SDR
コスタリカ	
★ RFI	369.4M SDR
ドミニカ国	
* RCF	10.3M SDR
ドミニカ共和国	
→ DEI	477 AM SDD

エクアトル	
★ RFI	469.7M SDR
エルサルバドル	
★ RFI	287.2M SDR
グレナダ	
* RCF	16.4M SDR
* RFI	428.6M SDR
ハイチ	
	4.1M SDR
* RCF	81.9M SDR
ホンジュラス	
SBA	149.88M SDR
SBAの拡大	108.247M SDR
SCF	74.94M SDR
 SCFの拡大	54.123M SDR

ジャマイカ		
* RFI	.382.9M	SDR
メキシコ		
	F (O F) 4	CDD
FCL44	,563.5M	SDR
パナマ		
★ RFI	.376.8M	SDR
パラグアイ		
* RFI	. 201.4M	SDR
ペルー		
	0.00784	CDD
FCL	. 8,007M	SDR
セントルシア		
* RCF	21.4M	SDR
セントビンセントおよびグレ	・ナディー:	ン諸島
* RCF	11.7M	SDR

表の見方

CCRT - 大災害抑制・救済基金

ECF - 拡大クレジット・ファシリティ

EFF - 拡大信用供与措置

FCL - フレキシブル・クレジットライン

RCF - ラピッド・クレジット・ファシリティ

RFI - ラピッド・ファイナンシング・インストルメント

SBA - スタンドバイ取極

SCF - スタンドバイ・クレジット・ファシリティ

★ 緊急融資であることを意味する。

欧州

アルバニア	
★ RFI	139.3M SDR
ボスニア・ヘルツェゴヒ	<u>:</u> ナ
★ RFI	265.2M SDR

コ);	ノボ		
*	RFI	41.3M	SDR
ŧΙ	レドバ		
*	RCF	57.5M	SDR

モンテネグロ		
* RFI	60.5M	SDR
北マケドニア		
★ RFI	.140.3M	SDR
ウクライナ		
SBA	.3,600M	SDR

中東・中央アジア

アフガニスタン	
	2.4M SDR
★ RCF	161.9M SDR
アルメニア	
SBA	180M SDR
SBAの拡大	128.8M SDR
ジブチ	
CCRT	1.69M SDR
★ RCF	31.8M SDR
エジプト	
★ RFI	2,037.1M SDR
SBA	3,763.64M SDR

ジ	ョージア		
EF	F	. 210.4M	SDR
EF	Fの拡大	. 273.6M	SDR
国人	ルダン		
EF	F	926.37M	SDR
*	RFI	291.55M	SDR
キル	ルギス		
*	RCF	29.6M	SDR
*	RCF	29.6M	SDR
	DEL	EO 284	CDD
	RFI	59.2IVI	SUK

モーリタニア	
ECF	115.92M SDR
ECFの拡大	20.24M SDR
★ RCF	95.68M SDR
パキスタン	
EFF	4,268M SDR
★ RFI	1,015.5M SDR
ソマリア	
EFF	39.56778M SDR
ECF	252.862M SDR

サブサハラアフリカ

アンゴラ	
EFF	2,673M SDR
ベナン	
CCRT	
ECF	111.42M SDR
ECFの拡大	76.013M SDR
ブルキナファソ	
CCRT	8.74M SDR
ECF	108.36M SDR
* RCF	
ブルンジ	
CCRT	5.48M SDR
カーボベルデ	
* RCF	23.7M SDR
カメルーン	
ECF	483M SDR
* RCF	165.6M SDR
中央アフリカ共和国	
CCRT	2.96M SDR
ECF	83.55M SDR

★ RCF......27.85M SDR

チャド	
CCRT	
★ RCF	49.07M SDR
★ RCF	84.12M SDR
コモロ	
CCRT	0.97M SDR
* RCF	2.9276M SDR
* RCF	2.9276M SDR
★ RFI	
* RFI	5.9274M SDR
コートジボワール	
ECF	216.8M SDR
ECFの拡大	
EFF	
EFFの拡大	129.048M SDR
★ RCF	216.8M SDR
★ RFI	433.6M SDR
コンゴ民主共和国	
CCRT	14.85M SDR
* RCF	
* RCF	

赤道ギニア	
EFF	205.009M SDR
エスワティニ	
* RFI	78.5M SDR
エチオピア	
CCRT	8 54M SDD
ECF	
EFF	
EFFの拡大	
★ RFI	
ガボン	40014.655
* RFI	
★ RFI	108M SDR
ガンビア	
CCRT	
ECF	35M SDR
* RCF	15.55M SDR
ガーナ	
* RCF	738M SDR
ギニア	4/0714600
CCRT	
ECF	
* RCF	107.1M SDR

^{*} チャドはCCRTによる債務返済猶予を承認された29か国のひとつである。しかし、CCRTによる返済猶予の第1弾は2020年4月13日から10月13日に返済期限を迎えた債務を 対象にしており、チャドの対IMF債務はいずれも当該期間に返済期限を迎えていなかった。したがって、当該期間にはCCRTによるチャドへの返済猶予は行われていない。

この情報は2020年9月15日時点のものである。 最新情報は imf.org でご確認ください。



アジア太平洋

タジキスタン	
CCRT	7.83M SDR
* RCF	139.2M SDR
チュニジア	
* RFI	545.2M SDR
ウズベキスタン	
* RCF	92.05M SDR
* RFI	183.55M SDR
イエメン	
CCRT	14.44M SDR

バングラデシュ	
* RCF	177.77M SDR
★ RFI	355.53M SDR
モルディブ ★ RCF	21 2M SDR
~ Itol	2 1.21 4 1 3DR
モンゴル	
★ RFI	72.3M SDR
ミャンマー	
* RCF	
★ RFI	172.3M SDR

ネパール	
CCRT	2.85M SDR
* RCF	156.9M SDR
パプアニューギニア	
* RCF	263.2M SDR
サモア	
* RCF	16.2M SDR
ソロモン諸島	
CCRT	0.06M SDR
★ RCF	6.93M SDR
★ RFI	13.87M SDR

ギニアビサウ	
CCRT1.08M SI	DR
ケニア	
* RCF 542.8M SI	DR
レソト	
★ RCF11.7M SI	
★ RFI23.2M SI	DR
リベリア	
CCRT 11.63M SI	
ECF155M SI	DR
★ RCF36.17M SI	DR
マダガスカル	
CCRT3.06M SI	DR
* RCF 122.2M SI	DR
★ RCF122.2M SI	DR
マラウイ	
CCRT7.2M SI	DR
ECF105.835M SI	DR
ECFの拡大 27.76M SI	DR
★ RCF 66.44M SI	DR

マリ		
	7.3M	
	139.95M	
★ RCF	146.668M	SDR
モザンビーク		
CCRT	10.89M	SDR
★ RCF	227.2M	SDR
ニジェール		
	F / 484	CDD
	5.64M	
	98.7M 83.66M	
* RCF	83.00IVI	SDK
ナイジェリア		
★ RFI	2,454.5M	SDR
コンゴ共和国		
		EDB
ECF		SUK
ルワンダ		
CCRT	8.01M	SDR
★ RCF	80.1M	SDR
★ RCF	80.1M	SDR
サントメ・プリ	シバル	
	0.11M	SDR
	13.32M	
	1.48M	
	9.028M	
		יוסט

セネガル	
* RCF	107.9M SDR
★ RFI	215.7M SDR
SEYCHELLES	
* RFI	22.9M SDR
シエラレオネ	
CCRT	13.36M SDR
	124.44M SDR
★ RCF	103.7M SDR
南アフリカ	
★ RFI	3,051.2M SDR
タンザニア	
CCRT	10.28M SDR
トーゴ	
	3.74M SDR
	176.16M SDR
	71.49M SDR
ウガンダ	
	361M SDR

IMFは世界的な新型コロナ流行を受けて、現在持つ1 兆ドルの融資能力を活用し、異例のスピードと規模の対策を講じた¹。

こうした対応には、とりわけ最も脆弱な層の人々を中心に国々が人命を救い、生活を守れるよう支援することを目的として、国際収支上のニーズが喫緊のものとなっているか、そうしたニーズが生じうる可能性がある国に資金面でのサポートを行うことが含まれていた。2020年、新型コロナウイルスが世界的に流行し始めた3月下旬から9月15日までの間に、加盟国のうち80か国を対象として約910億ドル(640億SDR)の融資が約束された。このうち300億ドルが緊急融資(RCFとRFI)であった。融資の取り組みには重点分野が5つあった。

1. RFIとRCFに基づく緊急融資

2020年9月15日時点でIMFは史上最高記録となる69 か国からの緊急融資要請に対応している。IMF理事会はラピッド・クレジット・ファシリティ(RCF)とラピッド・ファイナンシング・インストルメント(RFI)という緊急融資制度の利用限度を一時的に2倍まで引き上げた。この措置によって加盟国が即座に必要とすると見込まれる融資枠を提供できるようになった(IMF一般資金勘定からの融資の条件については表2.1、譲許的融資制度については表2.2を参照)。こうした融資制度を通じてIMF加盟国は完全なプログラムを準備する必要なくIMFから緊急支援を受けられる。

2. 既存の融資取極の拡大

IMFは新型コロナウイルスに伴い新たに生じた喫緊のニーズにこたえるために、既存の融資プログラムも拡大している。この措置によって、継続する政策対話の中で新型コロナ危機対策が可能となる。2020年9月15日時点で8か国について融資取極拡大の要請が承認されている。

3. 予防的な融資取極を含め、新しい融資取極

IMF理事会は、マクロ経済的な安定性を保ちながら新型コロナ危機が経済・社会にもたらした影響を緩和するために、5か国を対象にIMFが支援する新規プログラム

6件を承認した。くわえて、非常に強固な政策枠組みを持ち経済実績が優れている3か国が新たにフレキシブル・クレジットライン(FCL)を活用できるようになった。この3か国のいずれも自国とIMFの間に設定された取極を予防的なものとして扱う意図である。

4. 流動性の強化

IMF理事会は国際金融のセーフティネットをさらに強化することを目的として、短期流動性枠(SLL)の設立を承認した(IMF一般資金勘定からの融資の条件については表2.1を参照)。この融資制度は、極めて強固な政策を備え、ファンダメンタルズが堅調で、国際収支上のニーズに対し短期的に小規模の支援を必要とする加盟国向けの、リボルビング式で継続型の支援策である。

5. 債務救済

2020年3月、新型コロナ危機の影響を受けた最貧国に贈与ベースで債務救済を提供するために、大災害抑制・救済基金(CCRT)が強化された。2020年の4月13日と10月2日にそれぞれIMF理事会が下した決定に基づき、適格国29か国²が合計3億4,400万SDRの債務について6か月の返済猶予を2回にわたり受けた。

くわえて、新型コロナ危機が続く間、加盟国から寄せられた緊急融資の要請にIMFがさらに迅速に対応できるように理事会は一時的に内部手順を簡素化した。そして、多くの場合において、IMFは緊急融資の要請を受けてから数週間のうちに要請国が融資を活用できるようにしている。さらに、IMF理事会はRCFの要請における高次アクセス手順の申請を一時的に停止した³。

ある加盟国にPRGTとGRAの融資制度の両方から高水準の高次アクセスが合計で設定されることに伴う財務リスクを緩和できるよう補助措置として2020年8月に政策セーフガードが導入された。GRAとPRGTの両制度を通じて設定された融資枠が合計でクォータに基づく基準値を超える加盟国のいずれについても新方針にのっとってセーフガードが適用されることになった。このクォータに基づく基準値はGRAの特別アクセス枠組みが発動されるのと同じ水準に設定されている。

¹⁻²⁰²⁰年9月15日時点で、一般資金勘定(GRA)による融資の実行額と未実行残高はパンデミック前に決定された融資枠を含めて合計で約1,749 億SDRだった。一方、低所得国に譲許的融資を行う貧困削減・成長トラスト(PRGT)による融資の実行額と未実行残高は合計で約144億SDRだった。

²チャドはCCRTによる債務返済猶予を承認された29か国のひとつである。しかし、CCRTによる返済猶予の第1弾は2020年4月13日から10月13日に返済期限を迎えた債務を対象にしており、チャドの対IMF債務はいずれも当該期間に返済期限を迎えていなかった。したがって、当該期間にはCCRTによるチャドへの返済猶予は行われていない。

^{3.}高次アクセス手順にはIMF職員による短い文書に基づいた理事会の非公式会合が必要となる。この文書にはプログラムの強み、返済能力、債務の 脆弱性に関する論点が記載されなければならない。高次アクセス手順は(1)IMFに対する新たな融資要請の結果、融資枠が36か月間クォータの 180%を超えることになる、または、(2)PRGTからの与信残高がクォータの225%を超えるか超える見込みである場合に発動される。

表2.1

一般資金勘定からの融資の条件

この表は、主な非譲許的融資制度を示している。スタンドバイ取極は、長期にわたりIMFの中心的な融資制度として機能している。2007年~2009年の世界金融危機を受け、IMFは融資制度を強化した。その主な目的は危機防止制度の強化で、フレキシブル・クレジットライン(FCL)と予防的流動性枠(PLL)を設置した。くわえて、それまでのIMFの緊急支援策に取って代わるラピッド・ファイナンシング・インストルメント(RFI)も設置された。RFIは多様な状況で利用可能である。より直近では、新型コロナ対策の一

融資制度(導入年)1	目的	条件	分割供与とモニタリング
スタンドバイ取極(SBA) (1952年)	短期的な国際収支問題を 抱える国に対する短期・中 期的支援。	加盟国の国際収支上の問題が合理的な期間内に解決される信頼できる政策の採用。	パフォーマンス基準など諸条件の遵守を前提 に、概ね半年毎の買い入れ(引き出し)。
拡大信用供与措置(EFF) (1974年)(拡大取極)	長期的な国際収支問題に 対処するための加盟国の 構造改革を支える、より長 期的な支援。	承認時に構造面での課題を含んだ最長4年間のプログラムを採択し、その後12か月の政策の詳細を提示。	パフォーマンス基準など諸条件の遵守を前提に、四半期または半年毎の買い入れ(引き出し)。
フレキシブル・クレジットライン (FCL) (2009年)	潜在的か顕在化しているかを問わず、国際収支上のあらゆる必要性に対応する柔軟性の高いクレジット・トランシュの制度。	事前のマクロ経済ファンダメンタル ズや、経済政策枠組みが極めて強 固で、優れた政策実績を有する。	取極期間を通じ、引き出しを事前承認。2年間のFCLは、1年後に中間レビューを受ける。
予防的流動性枠 (PLL) (2011年)	経済ファンダメンタルズと 政策が健全な国のための 制度。	強固な政策枠組み、対外ポジション、市場アクセスを持ち、金融部門も健全であること。	早い段階での大規模アクセス。1~2年のPLL については、半年毎のレビューを行う。
短期流動性枠(SLL) (2020年)	小規模の流動性の必要性 を生じさせる外的ショッ クが発生しうる場合の安 全策。	事前のマクロ経済ファンダメンタル ズや、経済政策枠組みが極めて強 固で、優れた政策実績を有する。	承認された融資枠を取極開始時点からずっと 利用可能。後継のSLLの数は無制限だが、適 格条件を加盟国が満たし続ける必要がある。
ラピッド・ファイナンシング・イ ンストルメント(RFI) (2011年)	緊急を要する国際収支上 のニーズを抱えた全加盟 国への迅速な金融支援。	国際収支上の問題の解決努力(事 前措置を含む場合あり)。	完全なプログラムやレビューを必要としない 即時買い入れ。

出所:IMF財務局

- 一般資金勘定(GRA)からのIMFの融資は主に、加盟国が払い込む資金でまかなわれる。各加盟国には拠出額であるクォータが割り当てられている。各加盟国はクォータを特別引出権(SDR)あるいはIMFが認める外国通貨で、残りを自国通貨で払い込む。IMFの融資は、借入国が自国通貨でIMFから外国通貨を買うことによって供与、つまり引き出される。融資の返済は、外国通貨で自国通貨をIMFから買い戻すかたちとなる。
- ² GRAから供与された資金にかかる金利は、毎週改定されるSDR金利にマージンを上乗せしたものである(現在100ベーシスポイント)。この金利は、IMFの毎会計四半期にGRAから引き出された資金の日次残高に課される。さらに、リザーブ・トランシュ以外のGRAの引き出しに対しては、1回限りの手数料0.5%が課される。また、前払いのコミットメント・フィー(合意された融資枠に対し、クォータの115%以下については15ベーシスポイント、クォータの115%超575%以下の部分に対しては30ベーシスポイント、クォータの575%超の部分に対しては60ベーシスポイント)が、スタンドバイ取極、拡大信用供与措置、予防的流動性枠とフレキシブル・クレジットラインの下での各期間(毎年)の引き出し可能額に適用される。この手数料は、取極に基づいて実際に引き出しが行われた場合、引き出し額に応じて払い戻される。SLLの取極については、サービス料が21ベーシスポイント。取極の承認時に払い戻し不可のコミットメント・フィー(8ベーシスポイント)の支払いが行われる。

環として、IMFは緊急融資制度の下での融資利用限度と非譲許的な資金の下で設定されている融資枠の年次の合計利用限度を一時的に引き上げた。くわえて、IMFは政策枠組みやファンダメンタルズが非常に強固である加盟国のために安全策として短期流動性枠(SLL)を設定した。

利用限度!	手数料 ²	返済期間(年数)	分割払い
年間: クォータの145%。新型コロナショックに伴い、この限度は一時的に2021年4月6日までの9か月間、クォータの245%まで引き上げられている。 累計: クォータの435%。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベーシスポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベーシスポイントを上乗せ)3	31⁄4–5	四半期
年間:クォータの145%。新型コロナショックに伴い、この限度は一時的に2021年4月6日までの9か月間、クォータの245%まで引き上げられている。 累計:クォータの435%。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベーシスポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が51か月以上続いている場合は、さらに100ベーシスポイントを上乗せ)3	4½–10	半年
事前制限なし	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベーシスポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベーシスポイントを上乗せ)3	31⁄4–5	四半期
6か月間は、クォータの計125%。1~2 年間の取極は、承認と同時にクォータの 250%が利用可能。十分な改善が12か月 続いた後は、クォータの合計500%。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベーシスポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベーシスポイントを上乗せ)3	31⁄4–5	四半期
クォータの最大145%。12か月間、リボル ビング式で利用可能。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える借入残高について200ベーシスポイント)。短期流動性枠は融資期間に応じた追加手数料の対象としては考慮されない。	買い戻しは買い入れから12 い戻しを行うと、承認された できるようになる。	
年間:クォータの50%(大型の自然災害の場合にはクォータの80%)。2021年4月6日までの9か月間、一時的にクォータの100%まで引き上げられている。 累計:クォータの100%(大型の自然災害の場合にはクォータの133.33%)。2021年4月6日までの9か月間、一時的にクォータの150%まで引き上げられている。	基本金利+上乗せ金利(クォータ比187.5%を超える額については200ベーシスポイント、借入残高がクォータ比187.5%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに100ベーシスポイントを上乗せ)3	314–5	四半期

³ 上乗せ金利(サーチャージ)は、2000年11月に導入された。新たな上乗せ金利の制度が2009年8月1日に施行となり、2016年2月17日に更新されたが、既存の取極については、ある程度限定的に本規則の対象外として扱われる。

表2.2

譲許的な融資制度

図に記載された3つの譲許的融資制度が低所得途上国向けに設けられている。

	拡大クレジット・ファシリティ (ECF)	スタンドバイ・クレジット・ファシリティ (SCF)	ラピッド・クレジット・ファシリティ (RCF)
方針	力強く持続的な貧困削減や成長と整合し	た持続的・安定的なマクロ経済の実現・維	持に取り組む低所得国を支援する。
目的	長期化している国際収支上の問題に 対処する。	短期的な国際収支上のニーズを解決する。	国際収支上の喫緊のニーズに応えるための融資。
適格性	貧困削減・成長トラスト(PRGT)下で適	各性を有する国	
条件	国際収支上の問題が長期化した場合。取極期間中に実際の融資ニーズがあること(融資承認もしくは実行時においてはその限りではない)。	承認時に、国際収支上の短期的なニーズが潜在的にあるか(予防的利用)、 顕在化していること。引き出しの際は 毎回、ニーズが顕在化している必要が ある。	高次クレジット・トランシュ(UCT) のプログラムが不可能か不要な場合で、国際収支上の緊急のニーズあること」。
貧困削減成長戦略	IMFが支援するプログラムは、加盟国が設度する政策の支援を目指すべきである。	主体的に取り組む貧困削減・成長目標と整	合的で、社会支出など優先的支出を保
	貧困削減戦略(PRS)文書の提出。	SCF取極の元の期間が2年を超える場合、PRS文書の提出は不要。	PRS文書の提出は不要。
コンディショナリティ	UCTと同等。調整過程とタイミングは 柔軟。	UCTと同等。短期間で国際収支上のニーズの解決を図る。	事後のコンディショナリティなし、 繰り返し利用する場合には実績を重 視(ショック枠と自然災害枠は除く)。
融資条件3	金利:現行ゼロ	金利:現行ゼロ	金利:ゼロ
	返済期間:5½-10年	返済期間: 4-8年	返済期間: 5½-10年
		融資枠利用保証費:予防的な取極で、 利用可能だが引き出していない額につき0.15%。	
GRA融資との混合条件	1人当たりの所得と市場アクセスに基づら との割合を1:2とする。	く。債務の脆弱性とリンク。混合を前提とする	る加盟国には、PRGT資金とGRA資金
予防的利用	不可	可	不可
期間・連続利用	3年から5年。合計で最大5年間。繰り返し利用可能。	12か月から36か月。利用はある6年間 のうち3年までに限定される ⁴ 。	即座の支払い。連続利用は可能だが、利用限度など他要件が付随することもある。連続利用は12か月間に最大2回までだが、この上限は2021年4月6日まで一時的に停止されている。
並行利用	一般資金勘定(拡大信用供与措置、ス タンドバイ取極)	一般資金勘定(拡大信用供与措置、スタンドバイ取極)と政策支援インストルメント	一般資金勘定(ラピッド・ファイナンシング・インストルメント)。RFI下での借り入れはRCFの限度額に加算される。

拡大クレジット・ファシリティ (ECF) スタンドバイ・クレジット・ファシリティ (SCF)

ラピッド・クレジット・ファシリティ (RCF)

融資枠の利用に関する方針

加盟国の新型コロナ関連の資金需要が大規模かつ緊急であることを受けて、2021年4月6日まで、PRGTの年間利用限度がクォータの100%から150%へと、また、PRGT資金への特別アクセスがクォータの133%から183%へと一時的に引き上げられている。予定されている返済額を除いた累計の限度額は通常アクセスについてクォータの300%、特別アクセスについてクォータの400%に据え置かれている。利用限度は、全PRGT残高を基本とする。

基準と二次的制限²

融資枠の利用基準:全制度下でのIMF譲許的融資残高の合計がクォータの100%未満の場合は、3年間のECF取極ごとにクォータの120%。譲許的融資の残高がクォータの100%~200%の国は、3年間取極ごとにクォータの75%。

融資枠の利用基準:全制度下でのIMF譲許的融資残高の合計がクォータの100%未満の場合は、18か月間のSCF取極ごとにクォータの120%。 譲許的融資の残高がクォータの100%~200%の国は、18か月間の取極ごとにクォータの75%。 外生ショック枠と大規模自然災害 枠におけるRCFアクセスには基準 なし。

外生ショック枠におけるRCFの利用限度は予定されている返済分を除いて、1年あたりクォータの50%から100%へ、また、累計で100%から150%へと2020年4月6日からの1年間、一時的に引き上げられている。

RCFの通常枠では、利用限度が1 年あたりクォータの50%、累計でク ォータの100%に設定されている。 年間の利用基準と引き出し1回あ たりの上限はクォータの25%であ り、12か月に可能な引き出し回数 は2回である。RCFの大規模な自然 災害枠では、利用限度が1年あたり クォータの80%、累計でクォータ の133.33%に設定されている。こ の条件として、自然災害がGDPの 20%以上に相当する損害を引き起 こしたという評価がなされる必要 がある。2015年7月1日以降にRFI 下で行われた買い入れは、適用され る年間・累積の限度に加算される。

出所:IMF財務局

- 1-UCT級のコンディショナリティはプログラムに関連した一連の条件で、IMF資金を適切に保護しつつ、同資金が確実にプログラムの目標を支えるようにするためのものである。
- ²アクセス基準は、譲許的融資の借入残高がクォータの200%を超える場合は適用されない。この場合アクセスは、クォータの300%の利用限度(例外的アクセスの場合は同400%)、IMF支援が今後必要になるか、そして返済スケジュールを考慮して決定される。
- 3 IMFはすべての譲許的融資の金利を2年ごとに見直す。2019年5月24日の最新の見直しで、IMF理事会は修正された金利設定メカニズムを承認した。このメカニズムは2021年6月までECFとSCFの金利を実質ゼロに置くもので、この金利は2021年6月以降も延長される可能性がある。また、理事会は外生ショック・ファシリティに基づくPRGT融資の残高について、金利ゼロを2021年6月末まで延長した。2015年7月に、理事会はRCFの金利を恒常的にゼロと定めた。
- 4.予防的なSCF取極は、期限には加算されない。

能力開発

央銀行、財務省、歳入管理局、統計局、金融セクター監督当局といった機関の 能力強化は政策の効果と経済の安定性・包摂性を高める。IMF は、加盟国と協 力して経済の安定性と成長に不可欠な課題に焦点を絞った技術支援と研修を行 い、こうした機関の強化に取り組んでいる。



回共享 IMF 2020年度年次報告書

ウェブに掲載 www.imf.org/ar2020







IMF 2020年度年次報告書 さらなる情報を ウェブに掲載 WWW.IMF.ORG/AR2020

数字で見るIMFの能力開発

を実践的な技術支援、政策志向の 研修、ピアラーニングに支出



の技術支援訪問に1.617人の専門家 が参加



技術支援の最大受益国10か国に 含まれる脆弱国の数







の政府機関職員が研修に参加

IMF能力開発を支援する トップ10のパートナー

(2018~2020年度の平均、署名済の協定)

- 1. 欧州連合
- 2. 日本
- 3. 中国
- 4. イギリス
- 5. ドイツ
- 6. ノルウェー
- 7. 韓国
- 8. スイス
- 9. カナダ
- 10. オーストリア

技術支援の受益国 トップ10

(2016~2020年度の平均、米ドルの支出)

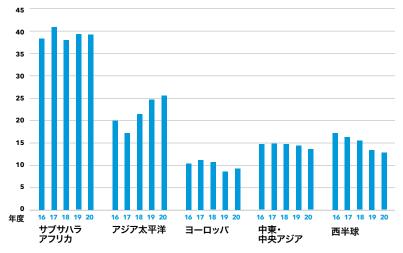
- 1. ミャンマー
- 2. ウクライナ
- 3. リベリア
- 4. モザンビーク
- 5. ガーナ
- 6. ケニア
- 7. ソマリア
- 8. モンゴル
- 9. スリランカ
- 10. ウガンダ

研修参加者数で見た 受益国のトップ10

(2016~2020年度の平均、参加した週の数)

- 1. インド
- 2. 中国
- 3. ウガンダ
- 4. ジンバブエ
- 5. ブラジル
- 6. エジプト
- 7. ガーナ
- 8. カンボジア
- 9. ナイジェリア
- 10. アルメニア



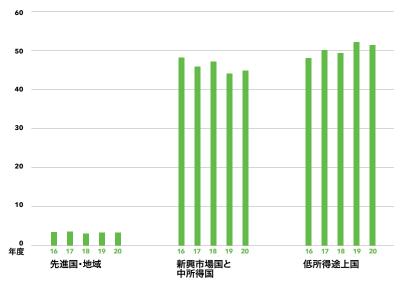




25%アジア太平洋に
提供された割合

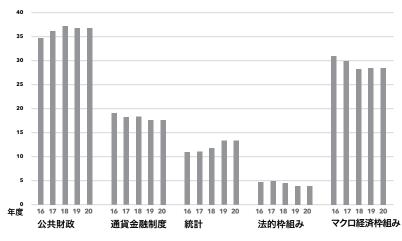


全体に占める割合%)



97% 低所得国・中所得国に 提供された割合





37% 効果的な公共財政管理を 支えるために 提供された割合

28%マクロ経済分析・予測を改善するために提供された割合

18% 中央銀行と金融制度を強化するために提供された割合

研修 (2016~2020年度)

図2.6 出身地域別の研修参加者数

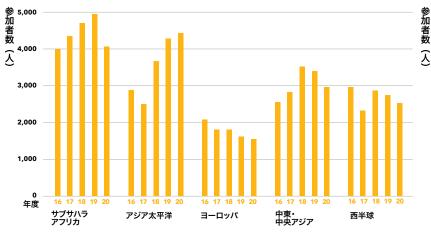


図2.7 所得グループ別の研修参加者数

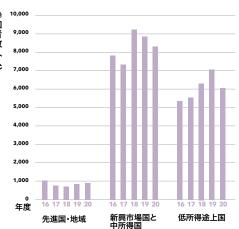


表2.3

IMF能力開発のための

テーマ別基金と国別基金

基金名	パートナー
資金洗浄・テロ資金供与対策 (AML/CFT II)	フランス、日本、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、カタール、サウジアラビア、 スイス、イギリス
決定のためのデータ(D4D)	中国、欧州連合、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スイス
債務管理ファシリティ(DMF II) (世界銀行と合同)	アフリカ開発銀行、オーストリア、欧州連合、ドイツ、日本(DMF IIIのみ)、オランダ、 ノルウェー、ロシア、スイス、イギリス(DMF IIIのみ)
金融セクター改革強化イニシアティブ(FIRST) (世界銀行と共同)	フェーズ3:ドイツ、ルクセンブルク、オランダ、スイス、イギリス フェーズ4:ドイツ、スイス
金融部門安定性基金(FSSF)	中国、欧州投資銀行、イタリア、ルクセンブルク、サウジアラビア、スウェーデン、スイス、 イギリス、ドイツ
天然資源からの富の管理(MNRW)	オーストラリア、欧州連合、オランダ、ノルウェー、スイス、イギリス
歲入動員支援信託基金(RMTF)	オーストラリア、ベルギー、デンマーク、欧州連合、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、 オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス、イギリス
ソマリア基金	アラブ経済社会開発基金、カナダ、欧州連合、イタリア、イギリス、アメリカ
南スーダン基金	ノルウェー
税務行政診断ツール(TADAT)	欧州連合、フランス、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、スイス、イギリス

注:2020年4月30日時点。

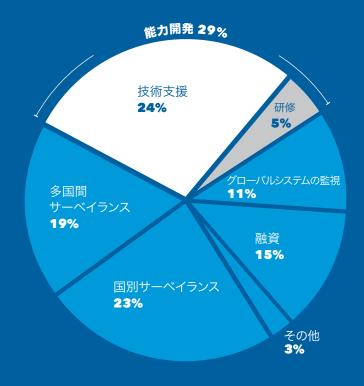


図2.1 IMFの運営経費 主要な活動別の内訳

制度の構築

外的ショックを切り抜けられる持続可能で強靭な制度を国々が構築できるように、IMF は実践的な技術支援、政策志向の研修、ピアラーニングの機会といった能力開発を提供している。こうした取り組みは、持続可能な開発目標の達成に向けて各国が前進する上で、大きな貢献を行っている。

能力開発はIMFにとって中心的な専門分野に重点を置いており、所得格差、男女格差、汚職など腐敗、気候変動など分野横断的な問題に国々が対応できるように支援する。また、IMFは加盟国への支援において、世界中で活動を展開でき、機関として経験を蓄積し、最高水準の専門知識を有しており、他に類がない。あらゆる国々がIMFの能力開発を活用しているが、特に脆弱国を対象に能力開発活動の支援・調整が行われている。

IMFの各国担当チームと技術専門家は政府当局の要請に応じて統合された業務計画を策定・実施する。世界各地に置かれた地域センターのネットワーク、各国

に長期駐在するアドバイザー、IMF 職員・専門家の短期派遣、集合研修、無料のオンラインコースを通じてIMF は各国と協力するのが一般的だ。新型コロナ危機を受けて、IMF の能力開発チームは各国政府が経済政策対応をまとめる支援を行えるように素早く舵を切った。こうした取り組みには、最も支援を必要とする時に国々への関与を確実に継続できるようテクノロジーや革新的な手段が活用されている。

曜2.2 能力開発への支出(2016〜2020年度) (100万米ドル)



*2.4 IMFの地域能力開発センター

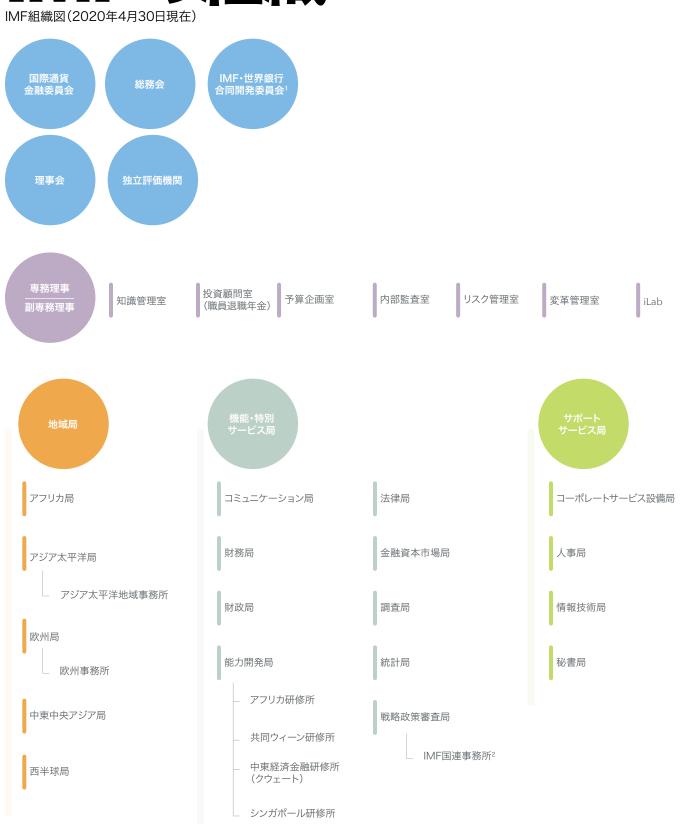
センター名	パートナー	対象加盟国•地域
アフリカ研修所(ATI)	中国、ドイツ、欧州投資銀行、ギニア、マラウイ、ナイジェリア、シエラレオネ、南アフリカ、ジンパブエ、モーリシャス(ホスト)	サブサハラアフリカ45か国が研修参加資格を持つ。
AFRITAC Central (AFC)	中国、欧州投資銀行、欧州連合、フランス、ガボン(ホスト)、ドイツ、オランダ、スイス	ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ共和国、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、チャド、赤道ギニア、ガボン、サントメ・プリンシペ
AFRITAC East (AFE)	欧州投資銀行、欧州連合、ドイツ、オランダ、スイス、 タンザニア(ホスト)、イギリス 次段階:中国、ノルウェー、イギリス、スイス	エリトリア、エチオピア、ケニア、マラウイ、ルワンダ、南スーダン(2020年5月以降)、タンザニア、ウガンダ
AFRITAC South (AFS)	オーストラリア、中国、欧州投資銀行、欧州連合、ドイツ、モーリシャス(ホスト)、オランダ、スイス、イギリス	アンゴラ、ボツワナ、コモロ、レソト、マダガスカル、モーリ シャス、モザンビーク、ナミビア、セーシェル、南アフリカ、 エスワティニ、ザンビア、ジンパブエ
AFRITAC West (AFW)	中国、コートジボワール(ホスト)、欧州投資銀行、 欧州連合、フランス、ドイツ、ルクセンブルク、ノルウェー、スイス	ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニア、ギニア ビサウ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴ
AFRITAC West 2 (AFW2)	中国、欧州連合、ドイツ、ガーナ(ホスト)、スイス、イ ギリス	カーボベルデ、ガンビア、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、 シエラレオネ
タイ能力開発オフィス (CDOT)	日本、タイ(ホスト)	ミャンマー、ラオス、カンボジア、ベトナム(主要対象国)。 また、CDOTの一部プロジェクトでは東南アジア・太平 洋島嶼の他の国々も対象にすることがある。
カリブ地域技術支援センター(CARTAC)	バルバドス(ホスト)、カナダ、カリブ開発銀行、東カリ ブ中央銀行、欧州連合、メキシコ、オランダ、イギリス	アンギラ、アンティグア・バーブーダ、アルバ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、バミューダ、英領バージン諸島、ケイマン諸島、キュラソー、ドミニカ、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、モントセラト、シント・マールテン、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよびグレナディーン諸島、スリナム、トリニダード・トバゴ、タークス・カイコス諸島

センター名	パートナー	対象加盟国•地域
コーカサス・中央アジア・モンゴル地域能力 開発センター(CCAMTAC) カザフスタンに2021年開設予定	未定	アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、 カザフスタン、キルギス、モンゴル、タジキス タン、トルクメニスタン、ウズベキスタン
中米・パナマ・ドミニカ共和国地域技術支援 センター(CAPTAC-DR)	中米経済統合銀行、欧州連合、グアテマラ(ホスト)、 ルクセンブルク、メキシコ、ノルウェー、スペイン	コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマ ラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ
中国-IMF能力開発センター(CICDC)	中国(ホスト)	中国と研修対象となる一連の国々
共同ウィーン研修所(JVI)	オーストリア(主要メンバー、ホスト)と国際パート ナー、ドナー	中欧、東欧、南東欧、コーカサス、中央アジア、イランの31 か国が研修参加資格を持つ。
中東経済金融センター(CEF)	クウェート(ホスト)	アラブ連盟加盟国が研修参加資格を持つ。
中東地域技術支援センター(METAC)	欧州連合、フランス、ドイツ、レバノン(ホスト)、オラ ンダ、スイス	アフガニスタン、アルジェリア、ジブチ、エジプト、イラク、 ヨルダン、レバノン、リビア、モロッコ、スーダン、シリア、チュニジア、西岸地区・ガザ、イエメン
太平洋金融地域技術支援センター (PFTAC)	アジア開発銀行、オーストラリア、カナダ、欧州連合、 フィジー(ホスト)、韓国、ニュージーランド	クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、東ティモール、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツ
シンガポール研修所(STI)	オーストラリア、日本、シンガポール(ホスト)	アジア太平洋地域の37か国が研修参加資格を持つ。
南アジア地域研修技術支援センター (SARTTAC)	オーストラリア、欧州連合、インド(ホスト)、韓国、イ ギリス	バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、 スリランカ

IMFは以上に加えて、地域研修プログラムを通じてコースを提供している。. 注:2020年4月30日時点。



MFの組織



^{1.} 正式名称は「発展途上国への実質的資源の移転に関する世界銀行および国際通貨基金総務会の大臣級合同委員会」である。

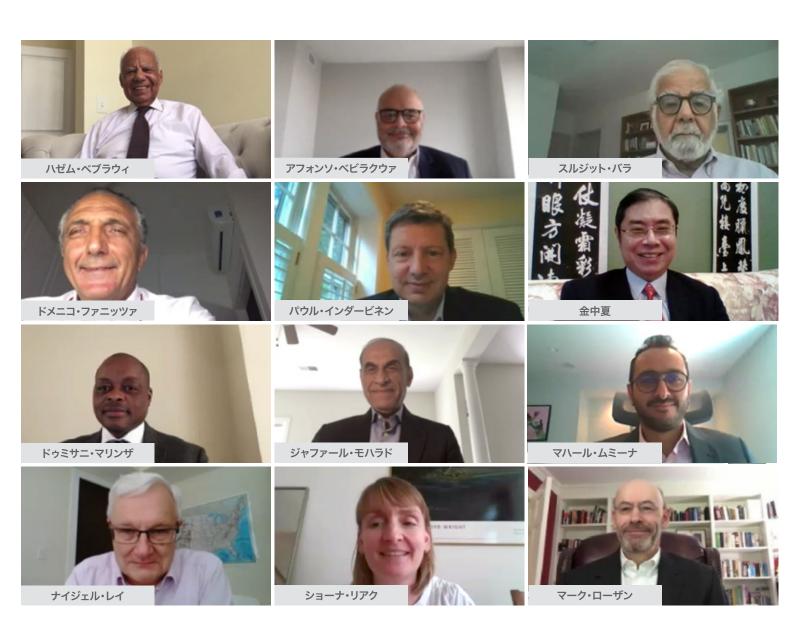
^{2.} 専務理事室に付属している。

IMF理事

2020年4月30日現在

IMF理事会はIMFの日常業務を執行する責任を持つ。理事会は、加盟国または加盟国グループによって選任された理事24人と議長を務める専務理事によって構成される。新型コロナ危機

が続く中、バーチャル形式の理事会に業務の場が移ることになり、各理事は自宅から会議に参加した。





理事と理事代理

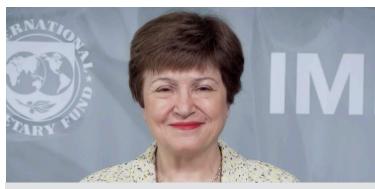
2020年4月30日現在

Hazem Beblawi	バーレーン、エジプト、イラク、ヨル ダン、クウェート、レバノン、モルディ
Sami Geadah	ブ、オマーン、カタール、アラブ首長国連邦、イエメン
Afonso Bevilaqua	ブラジル、カーボベルデ、ドミニカ共和国、エクアドル、ガイアナ、ハイチ、
Bruno Saraiva Pedro Fachada	ニカラグア、パナマ、スリナム、東ティモール、トリニダード・トバゴ
Surjit Bhalla	バングラデシュ、ブータン、インド、ス リランカ
Yuthika Indraratna	9 7 2 73
Arnaud Buissé Pierre-Eliott Rozan	フランス
Sergio Chodos	アルゼンチン、ボリビア、チリ、パラグ
Bernardo Lischinsky	アイ、ペルー、ウルグアイ
Anthony De Lannoy	アルメニア、ベルギー、ボスニア・ヘ
Richard Doornbosch Vladyslav Rashkovan	ルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、キプロス、ジョージア、イスラエ
riady old riddime vall	ル、ルクセンブルク、モルドバ、モンテ
	ネグロ、オランダ、北マケドニア、ルー マニア、ウクライナ
Domenico Fanizza	アルバニア、ギリシャ、イタリア、マル
Michalis Psalidopoulos	タ、ポルトガル、サンマリノ
Paul Inderbinen	アゼルバイジャン、カザフスタン、キ
Piotr Trabinski	ルギス、ポーランド、セルビア、スイス、タジキスタン、トルクメニスタン、
	ウズベキスタン
Zhongxia Jin Ping Sun	中国
Raci Kaya	オーストリア、ベラルーシ、チェコ、ハ
Christian Just Szilard Benk	ンガリー、コソボ、スロバキア、スロベニア、トルコ
Louise Levonian Anne Marie McKiernan	アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、カナダ、ドミニカ
Anne Marie McKlernan	国、グレナダ、アイルランド、ジャマイ
	カ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセントおよ
	びグレナディーン諸島
Alisara Mahasandana	ブルネイ、カンボジア、フィジー、イン
Keng Heng Tan	ドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、シンガポ
	ール、タイ、トンガ、ベトナム

Dumisani H. Mahlinza Ita Mannathoko Osana Jackson Odonye	アンゴラ、ボツワナ、ブルンジ、エリト リア、エスワティニ、エチオピア、ガン ビア、ケニア、レソト、リベリア、マラウ イ、モザンビーク、ナミビア、ナイジェ リア、シエラレオネ、ソマリア、南アフ リカ、南スーダン、スーダン、タンザ ニア、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ
Jafar Mojarrad Mohammed El Qorchi	アフガニスタン、アルジェリア、ガー ナ、イラン、リビア、モロッコ、パキスタ ン、チュニジア
Maher Mouminah Ryadh Alkhareif	サウジアラビア
Aleksei Mozhin Lev Palei	ロシア、シリア
Mika Pösö Jon Sigurgeirsson	デンマーク、エストニア、フィンランド、アイスランド、 ラトビア、リトアニア、 ノルウェー、スウェーデン
Mohamed-Lemine Raghani Aivo Andrianarivelo Facinet Sylla	ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、 中央アフリカ共和国、チャド、コモロ、コンゴ民主共和国、コンゴ共和 国、コートジボワール、ジブチ、赤道 ギニア、ガボン、ギニア、ギニアビサウ、マダガスカル、マリ、モーリタニア、モーリシャス、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、トーゴ
Nigel Ray Nam-Duk Heo Chris White	オーストラリア、キリバス、韓国、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、モンゴル、ナウル、ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、サモア、セーシェル、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ
Shona Riach David Paul Ronicle	イギリス
Mark Rosen 空席	アメリカ合衆国
田中琢二 近田健	日本
Leonardo Villar Pablo Moreno Alfonso Guerra	コロンビア、コスタリカ、エルサルバ ドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキ シコ、スペイン、ベネズエラ
Ruediger von Kleist Klaus Gebhard Merk	ドイツ

マネジメント

IMFの専務理事は、職員を代表し理事会の議長を務め、筆頭副専務理事と3人の副専務理事から補佐を受ける。



専務理事 クリスタリナ・ゲオルギエバ



筆頭副専務理事 ジェフリー・オカモト



副専務理事 アントワネット・セイエ



副専務理事 古澤満宏



副専務理事 張涛





環境の持続可能性

IMFは自らの活動によって生じている環境負荷を減らし、 国際連合の持続可能な開発目標を支えるために複数の 措置を導入した。過去10年にIMFはエネルギーや水、廃 棄物の方針を策定することで、年間の温室効果ガス排出 量を10%以上削減した。これは二酸化炭素換算で7,000 トン相当の減少となり、乗用車1,500台が道路から消えた 計算に等しい。IMFが排出する温室効果ガスは完全に相 殺されている。

IMFは温室効果ガスの 年間排出量を削減している

10%

7,000トンの 二酸化炭素に相当



持続可能性のために 2020年に行われた活動例



およそ5万キロの電子廃棄物が寄付されたか、 責任あるかたちでリサイクルされた。



電子リソースに関するアウトリーチと教育によって、 IMF・世界銀行共同ライブラリーは新聞紙の購読を40%削減した。



IMFは最近、アメリカ共通役務庁との提携を開始し、 IMF本部が利用するエネルギー量に相当する金額を アメリカ国内のグリーンなエネルギーのプロジェクトか グリーン電力証書に投資することとした。

ギビング・トゥゲザー

「ギビング・トゥゲザー」は IMF の チャリティプログラムで、現役の職員、 元職員、IMFの機関としての寄付によっ て支えられている。

2020 年度は IMF で最も寄付が盛 んに行われた1年となり、総額420 万ドルが世界中の非営利団体に寄付 された。

本年の寄付キャンペーンは寄付額と 職員の参加数の両面で新記録を達成

した。IMF はマッチング率を過去の 50% から引き上げて、ど の寄付に対しても100%のマッチングを行った。これは寄付キャ ンペーン史上初めてのことだ。くわえて、バハマ、アルバニア、 オーストラリアの各地で起こった自然災害の被災者のために、 また、中国における当初の新型コロナ流行を受けて、ギビング・ トゥゲザーを通じた募金活動が行われた。パンデミックが宣 言された後、「世界保健機関のための新型コロナウイルス感染 症連帯対応基金」への人道的な寄付の呼びかけによって28 万8,000ドルが集められた。慈善活動や人道支援を支援す

2020年度はIMFで 最も寄付が盛んに 行われた1年となり、 総額420万ドルが 世界中の非営利団体に 寄付された。

るために、IMF の現役・元職員からの 寄付と IMF によるマッチングによって総 額360万ドルが集められ、これは昨年 の300万ドルを上回る規模となった。

また、IMF は 2020 年 度 に 21 万 5,000ドルを世界中の慈善活動団体に 贈与した。これに加えて、新型コロナ 流行を受けて20万ドルを特別に地元 の諸団体に寄付している。さらに、IMF 幹部は発展途上国を訪問中に IMF か

らの寄付として総額11万ドルを草の根の慈善活動を支援する ために提供した。

IMF 職員は地元地域を支援するために、ワシントン DC 地 域で活動する非営利団体を支えるべく、ホームレスの人のため に冬の必需品を袋詰めしたり、シェルターで暮らす女性のため に衛生用品をパッキングしたり、高校生に金融リテラシーや英 語を教えたり、医療従事者のためにマスクを作ったりするボラ ンティア活動を行った。

寄付とIMFによるマッチングの総額

(100万米ドル)

● 現役・元職員からの寄付

\$4.0 \$3.5 \$3.0 \$2.5 \$2.0 \$1.5 \$1.0 \$0.5 \$0 2016 2019 2017 2018 2020 年度

● IMFによるマッチング

2020年度のギビング・トゥゲザー支援先の例

世界保健機関のための新型コロナウイルス感染症連帯対応基 金に寄せられた寄付

新型コロナ対策として地元の非営利団体に寄付

草の根の慈善活動を支援するためにIMFから寄付

寄付、ボランティア活動、チャリティ

右: 2020年、マーティン・ルーサー・キング牧師を配念する年次のボランティア・イベント日に衛生用品を袋詰めするIM下職員、袋詰めされた修所得の女性に配布された。



下: 2019年のチャリティ活動推進日に冬の必需品をホームレスの人のためにパッキングする IMF職員。









上・2020年2月、張副専務理事がモザンビークのマプトで、身寄りのないお年寄りを引き受けている高齢者施設(ラル・ドス・デサンパラードス)を訪問。この施設が様々なニーズに満たせるよう支援するために、IMFマネジメントからの寄付を届けた。

左:2019年12月、セネガル女性法律家協会をゲオルギエバ専務理事が訪問し、同協会がセネガルの低所得の女性や子どもに法的支援を行うという使命を果たせるよう支援するために寄付を提供した。

左:2020年2月、ゲオルギエバ専務理事が モロッコのマラケシュにあるリアド・ジトゥ ン学校を訪問し、少女たちの教育のために IMFマネジメントからの寄付を行った。

出所と注

図2.1 IMFの運営経費 主要な活動別の内訳

出所: Analytic Costing and Estimation System、IMF予算企画室、IMF職 員による試算

図2.2 能力開発への支出(2016~2020年度)

出所: Analytic Costing and Estimation System、IMF予算企画室、IMF職 員による試算

図2.3 直接提供された能力開発の地域別内訳(2016~2020年度)

出所: Analytic Costing and Estimation System、IMF予算企画室、IMF職 員による試算

図2.4 直接提供された能力開発の所得グループ別内訳(2016~2020年

出所: Analytic Costing and Estimation System、IMF予算企画室、IMF職 員による試算

注:「先進国・地域」は2019年4月「世界経済見通し」の分類に従っており、「低 所得途上国」はIMFの定義に基づく。「新興市場国と中所得国」は上記の基準 に基づき「先進国・地域」「低所得途上国」のいずれにも含まれない国々である。

図2.5 直接提供された能力開発の分野別内訳(2016~2020年度)

出所: Analytic Costing and Estimation System、IMF予算企画室、IMF職 員による試算

図2.6 出身地域別の研修参加者数(2016~2020年度)

出所: Participants and Applicant Tracking System、IMF職員による計算 注:IMFによる研修の大半はIMF能力開発局の研修プログラムの一部であり、 能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によってIMFの本部や世界中の 地域研修センターにて、また地域研修プログラムを通じて、政府機関職員に提 供されているものが含まれる。また、研修参加者数にはIMFによるオンラインコ 一スを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研修は能力開 発局の研修プログラム以外にも機能局が行っているものがある。

図2.7 所得グループ別の研修参加者数(2016~2020年度)

出所: Participants and Applicant Tracking System、IMF職員による計算 注:IMFによる研修の大半はIMF能力開発局の研修プログラムの一部であり、 能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によってIMFの本部や世界中の 地域研修センターにて、また地域研修プログラムを通じて、政府機関職員に提 供されているものが含まれる。また、研修参加者数にはIMFによるオンラインコ 一スを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研修は能力開 発局の研修プログラム以外にも機能局が行っているものがある。

頭字語と略語

予防的流動性枠

PLL

CCRT 大災害抑制・救済基金 PRGT 貧困削減・成長トラスト

CD 能力開発 RCF ラピッド・クレジット・ファシリティ

COVID-19 新型コロナウイルス感染症 RFI ラピッド・ファイナンシング・インストルメント

ECF 拡大クレジット・ファシリティ SBA スタンドバイ取極

EFF 拡大信用供与措置 SCF スタンドバイ・クレジット・ファシリティ

FCL フレキシブル・クレジットライン SDR 特別引出権

FY会計年度SLL短期流動性枠

総務会への送り状

2020年8月1日

総務会議長殿

国際通貨基金理事会を代表し、国際通貨基金協定第12条第7項(a)およびIMF付随規約第10項にのっと り、2020年度(年度末:2020年4月30日)の理事会の年次報告書を総務会に提出いたします。IMF付随規約第20 項の規定に基づき、理事会で承認されたIMFの2021年度(年度末:2021年4月30日)運営予算および資本予算 は年次報告書ホームページに記載されています。2020年度の一般勘定、SDR勘定、IMF管理勘定の監査済み財 務諸表は、当該財務諸表に対する外部監査法人の報告書とともに、www.imf.org/AR2020と別紙VIに掲載され ています。外部監査手続は、IMF付随規約第20条(c)の規定に基づき、外部監査委員会によって監督されました。 外部監査委員会のメンバーは、サーンズ(委員長)、ロペス、ハーグの各氏です。

ご査収ください。

IMF専務理事·理事会議長

クリスタリナ・ゲオルギエバ



この年次報告書に加えて、別紙VIの財務諸表を閲覧・ダウンロードできます。ウェブブラウザにURLをご入力いただくか、本ページ上のQRコードをスキャンしてください。IMF年次報告書特設ページをご覧の上、掲載されている情報をご確認いただければ幸いです。

www.imf.org/AR2020

本年次報告書はIMFコミュニケーション局出版課が部局横断の作業部会との協議のもとで作成した。金中夏が委員長を務める理事会評価委員会の指揮の下で、クリストフ・ローゼンバーグとジェフリー・ヘイデン、リンダ・キーンが報告書作成チームを監督した。ジャクリーヌ・ドゥロリエが執筆の主担当を担い、ワラア・エルバラシがプロジェクト・マネージャーを、デニーズ・バージュロンが制作マネージャーを務めた。クリスタル・ハーマンがデジタルデザインの支援を行い、ヒョンウン・パクが事務サポートを提供した。日本語版制作はIMFの言語サービス課中国語・日本語セクションが担当した。

デザイン: Feisty Brown www.feistybrown.com ウェブデザイン: Cantilever https://cantilever.co

イラスト:

Matt Chase: p. 21

写真:

© IMFフォト: IMFアトリウム、クリスタリナ・ゲオルギエバとテドロス・アダノム世界保健機関(WHO)事務局長、バーチャル春季会合、IMFアトリウム、IMF集合写真、理事、マネジメントチーム、ボランティアの写真、IMFギビング・トゥゲザー(pp. 4-5, 10, 12, 24-25, 46, 48-49, 51, 57)

SOPA Images Limited/Alamy:表紙

MediaNews Group/East Bay Times(Getty Images経由): 表紙裏 - p. 1

Prakash Singh/Getty Images: pp. 2-3

Sakchai Lalit/AP通信: pp. 8-9

Cavan/Alamy: p. 11(アフガニスタン)

mbrand85/Shutterstock: p. 11(ベナン)

Godong/Alamy: p. 11(ブルキナファソ)

The Road Provides/Shutterstock: p. 11(ブルンジ)

Jenny Matthews/Alamy: p. 11(中央アフリカ共和国)

Joerg Boethling/Alamy: p. 11(チャド、マラウイ、シエラレオネ)

FLUEELER URS/Alamy: p. 11(コモロ)

Katya Tsvetkova/Shutterstock: p. 11(コンゴ民主共和国)

Dave Primov/Shutterstock: p. 11(ジブチ)

Oscar Espinosa/Shutterstock: p. 11(エチオピア)

Agarianna76/Shutterstock: p. 11(ガンビア)

Mike Goldwater/Alamy: p. 11(ギニア)

Peek Creative Collective/Shutterstock: p. 11(ギニアビサウ)

Hemis/Alamy: p. 11(ハイチ、ネパール)

Tommy Trenchard/Alamy: p. 11(リベリア)

Dietmar Temps/Shutterstock: p. 11(マダガスカル)

ivanfolio/Shutterstock: p. 11 (モザンビーク)

Teo Tarras/Shutterstock: p. 11(マリ)

ivanfolio/Shutterstock: p. 11(モザンビーク)

arabianEye FZ LLC/Alamy: p. 11(ニジェール)

Sarine Arslanian/Shutterstock: p. 11(ルワンダ)

Andia/Alamy: p. 11(サントメ・プリンシペ)

Oliver Foerstner/Shutterstock: p. 11(ソロモン諸島)

paparazzza/Shutterstock: p. 11(タジキスタン)

Jake Lyell/Alamy: p. 11(タンザニア)

BSIP SA/Alamy: p. 11(トーゴ)

Konstantin Kalishko/Alamy: p. 11(イエメン)

ガーナ政府:p. 13(ケン・オフォリ=アタ)

バングラデシュ政府:p. 13(ファズル・カビル)

キルギス政府:p. 13(トルクンベク・アブディギュロフ)

ヨルダン政府:p. 13(ムハンマド・イシス)

David Dorey/Getty Images: pp. 14-15

Puneet Vikram Singh/Getty Images: p. 16

jamesteohart/Shutterstock: pp. 18-19

sutiporn somnam/Getty Images: pp. 22-23

Buena Vista Images/Getty Images: pp. 26, 29

Mi IN (O)

Miguel Navarro/Getty Images: pp: 30-31

GCShutter/Getty Images: p. 32-33

REUTERS/Alamy: p. 40-41

School the World: pp. 52–53

Nazar Abbas Photography/Getty Images: p. 54

「パンデミック前の世界を 築きなおす以上のことが 私たちには可能です。 未来を見据えて、より強靭で、 持続可能性が高く、 あらゆる人々のためになる 包摂的な世界を構築できます」

- 国際通貨基金 専務理事 クリスタリナ・ゲオルギエバ



